

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2018-11932(P2018-11932A)

【公開日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-003

【出願番号】特願2017-25630(P2017-25630)

【国際特許分類】

A 61 M 11/00 (2006.01)

A 61 M 11/04 (2006.01)

【F I】

A 61 M 11/00 300 Z

A 61 M 11/04 320

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月15日(2020.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハンドヘルド噴霧器であって、

- 制御装置および作動装置を備える本体

ここで、前記制御装置は、化合物の噴霧粒子を対象に送達するために、前記作動装置と電気通信している；

- 噴霧を行なうための取り外し可能なカートリッジを収容するための噴霧チャンバー、噴霧粒子へと噴霧される化合物の混合物を保持するための前記の取り外し可能なカートリッジ

ここで、噴霧エレメントは、前記の取り外し可能なカートリッジに固定または着脱可能に取り付けられて、

ここで、前記の取り外し可能なカートリッジは、前記制御装置と電気通信している、を含む、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項2】

請求項1に記載のハンドヘルド噴霧器であって、

前記噴霧チャンバーは、出口を備え、

前記出口は、前記噴霧粒子の流れを案内するための、前記噴霧チャンバーに連結された案内ノズルと液体連通している、

ハンドヘルド噴霧器

【請求項3】

請求項1または2のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、

前記噴霧粒子は、約5μmまたはそれよりも小さい平均サイズを有する、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、

さらなる取り外し可能なカートリッジを収容するための保管チャンバーをさらに備える、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、噴霧前に前記の取り外し可能なカートリッジ中の混合物を加熱するための加熱エレメントをさらに備える、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のハンドヘルド噴霧器であって、加熱および噴霧後に送達される前記噴霧粒子は、前記対象が吸入するのに適切な平均温度を有する、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 7】

請求項 5 または 6 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記加熱エレメントは、加熱コイル、加熱板、銅管、およびそれらの組み合わせからなる群より選択される、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 8】

請求項 6 または 7 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記平均温度は、約 25 ~ 約 40 である、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記の取り外し可能なカートリッジの一致性を判定するための、前記制御装置により認識される識別エレメントをさらに備える、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記識別エレメントは、前記の取り外し可能なカートリッジに組み込まれている、または、前記の取り外し可能なカートリッジに取り付けられた別個のエレメントである、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 11】

請求項 9 または 10 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記識別エレメントは、RFID タグ、電子チップカード、印刷ラベル、取り外し可能なカートリッジの設計構造およびそれらの組み合わせからなる群より選択される、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 12】

請求項 9 から 11 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記制御装置は、前記の取り外し可能なカートリッジの一致性に従って、前記噴霧器のプリセットパラメーターを調節する、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 13】

請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記制御装置は、ディスプレイ、タイマー、センサー、入力ボタン、回路基板、データベースまたはそれらの組み合わせを備える、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 14】

請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載のハンドヘルド噴霧器であって、前記作動装置は、ユーザーの呼吸に応答し、前記作動装置は、気流または気圧の変化を検出するための作動エレメントを備える、

ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載のハンドヘルド噴霧器であって、
前記噴霧チャンバーは、前記噴霧チャンバーに連結された案内ノズルと液体連通した出口を備え、
前記案内ノズルは、一方向弁をさらに備える、
ハンドヘルド噴霧器。

【請求項 1 6】

ハンドヘルド噴霧器のための取り外し可能なカートリッジであって、
噴霧エレメントを備える、
取り外し可能なカートリッジ。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の取り外し可能なカートリッジであって、
前記の取り外し可能なカートリッジは、化合物の混合物を含み、
前記噴霧エレメントは、前記混合物を噴霧して、約 5 μm またはそれよりも小さい平均
サイズを有する噴霧粒子を產生する、
取り外し可能なカートリッジ。

【請求項 1 8】

請求項 1 6 または 1 7 のいずれか一項に記載の取り外し可能なカートリッジであって、
前記混合物を加熱するための加熱エレメントをさらに備える、
取り外し可能なカートリッジ。

【請求項 1 9】

請求項 1 6 から 1 8 のいずれか一項に記載の取り外し可能なカートリッジであって、
前記の取り外し可能なカートリッジの一致性を判定するための、前記ハンドヘルド噴霧器により認識される識別エレメントをさらに備える、
取り外し可能なカートリッジ。

【請求項 2 0】

請求項 1 9 に記載の取り外し可能なカートリッジであって、
前記識別エレメントは、前記の取り外し可能なカートリッジ内に組み込まれた設計構造
である、
取り外し可能なカートリッジ。

【請求項 2 1】

請求項 1 9 に記載の取り外し可能なカートリッジであって、
前記識別エレメントは、RFID タグ、電子チップカード、印刷ラベル、およびそれら
の組み合わせからなる群より選択される、
取り外し可能なカートリッジ。